

最低制限価格再計算取扱要領

最低制限価格が設定された案件を電子入札システムにより入札を実施し、応札者の全てが最低制限価格を下回り落札者及び落札候補者（以下「落札者等」という。）がない場合、不調とせず、以下に定める算式等により、最低制限価格を再計算し決定する。ただし、再計算時において、予定価格を上回る応札をした失格者のくじ番号及び到着ミリ秒は決定くじ番号に算入しない。

1. 用語の定義

- (1) くじ番号 入札金額を登録する際に入力する任意の3桁の数字をいう。
- (2) 到着ミリ秒 電子入札システムに入札金額が登録された時刻のミリ秒（3桁）をいう。
- (3) 決定くじ番号 くじ番号と到着ミリ秒の和をいう。なお、和の値が4桁となった場合は、下3桁の数字を採用する。
- (4) X 入札参加者の「決定くじ番号」の和の十の位の数字をいう。
- (5) Y 入札参加者の「決定くじ番号」の和の一の位の数字をいう。
- (6) Z 入札参加者の「決定くじ番号」の和の百の位の数字をいう。
- (7) 基準率 工事においては0.92、業務委託においては0.85とする。
- (8) 固定値 工事においては0.04、業務委託においては0.03とする。

2. 最低制限価格の求め方

予定価格×最低制限率とする。

3. 最低制限率の求め方

$$\textcircled{1} \text{最低制限率} = ((\text{基準率} \times 100 - (\text{X} \times 10 + \text{Y}) \times \text{固定値}) (\text{小数点以下第2位切上げ}) / 100$$

①による算式で応札者の全てが最低制限価格を下回り落札者等がない場合、以下の②～⑥の算式を落札者が決定するまで順に当てはめる。

$$\textcircled{2} \text{最低制限率} = ((\text{基準率} \times 100 - (\text{Y} \times 10 + \text{X}) \times \text{固定値}) (\text{小数点以下第2位切上げ}) / 100$$

$$\textcircled{3} \text{最低制限率} = ((\text{基準率} \times 100 - (\text{X} \times 10 + \text{Z}) \times \text{固定値}) (\text{小数点以下第2位切上げ}) / 100$$

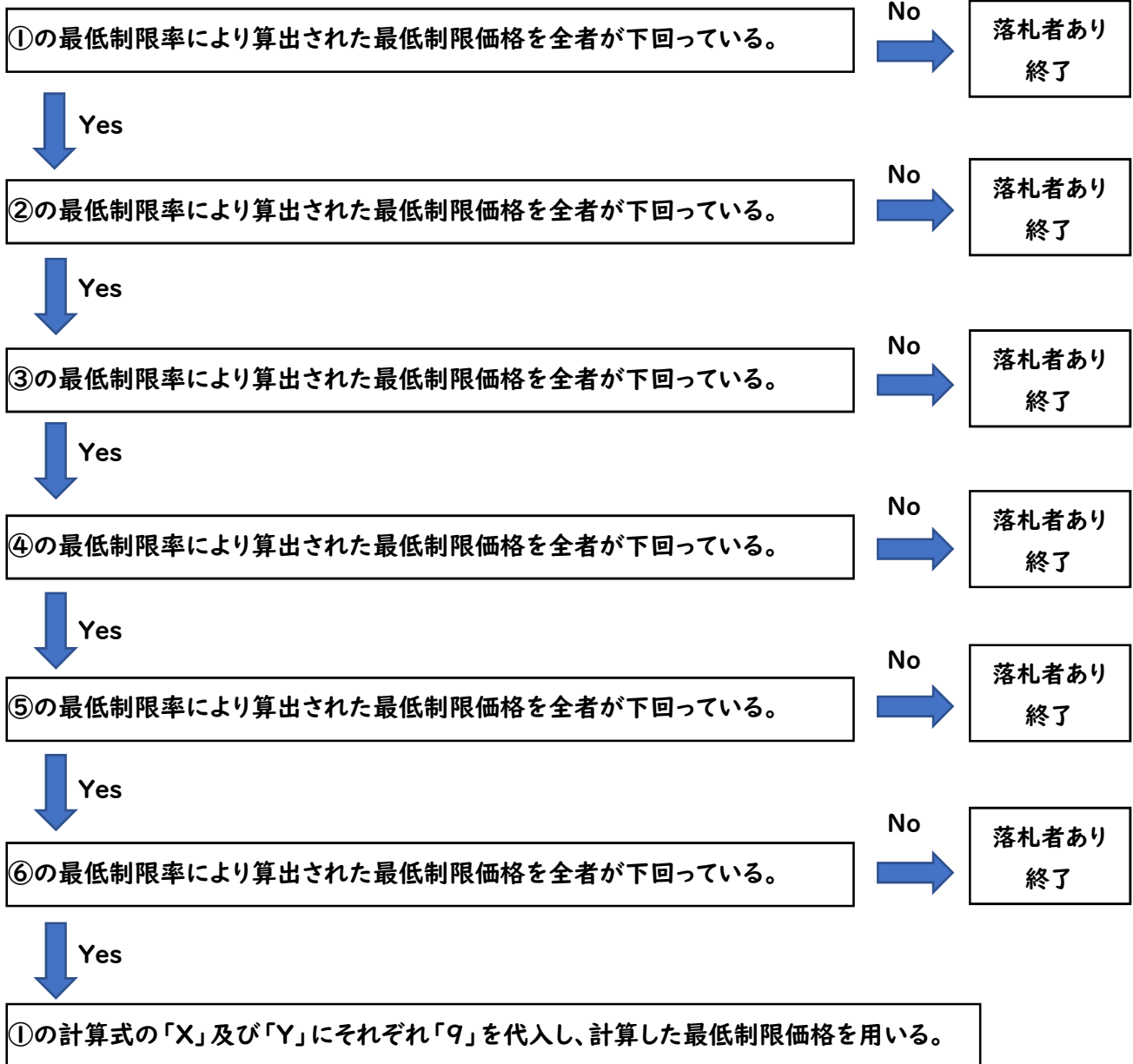
$$\textcircled{4} \text{最低制限率} = ((\text{基準率} \times 100 - (\text{Y} \times 10 + \text{Z}) \times \text{固定値}) (\text{小数点以下第2位切上げ}) / 100$$

$$\textcircled{5} \text{最低制限率} = ((\text{基準率} \times 100 - (\text{Z} \times 10 + \text{X}) \times \text{固定値}) (\text{小数点以下第2位切上げ}) / 100$$

$$\textcircled{6} \text{最低制限率} = ((\text{基準率} \times 100 - (\text{Z} \times 10 + \text{Y}) \times \text{固定値}) (\text{小数点以下第2位切上げ}) / 100$$

なお、⑥の計算式においても落札者等が決定しない場合は、①の算式の「X」及び「Y」にそれぞれ「9」を代入し最低制限率を決定する。

フロー図



付則

この要領は、令和6年4月1日から施行する。